第16回 中山間地域振興特別委員会記録

令和元年 6月12日(水) 13時00分~15時25分 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員 串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【事務局】 古森局長 下間係長

議題

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について (意見交換)

2. 行政視察について

3. その他

○次回開催 7月 4日(木) 議会運営委員会終了後

【議事の経過】

(開 議 13時00分)

飛野委員長

おはようございます。ただいまから委員会を開催します。本日は芦谷 委員から欠席の連絡を受けています。出席者 10 名で定足数に達してい ますので、ただちに会議を始めます。なお、事務局長は出張のため欠席 です。

前回の第 15 回委員会において、執行部から資料提供と説明を受けま したので、このことを踏まえて意見交換をしたいと思います。

最終的には、9月を提言の目途と考えておりますので、発言につきましては、『この課題は、こうすることで活路が見いだせる。』とした提言的な発言をお願いしたいと思います。

この前の説明会、1から7項目くらいあり本日の意見交換にあたり順番に皆さんの意見をいただきたいと思います。そういう進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのように進めたいと思います。

1.「交通・通信・情報の確保対策」について (意見交換)

飛野委員長

最初に、(1)「買い物・通院手段の確保」について意見をお願いします。

布施副委員長

全般的に市が今やっている政策部分を確認して思ったのは、買い物にしても通院にしても、公共交通を利用する、自家用車を利用する、デマンドタクシーを利用するといっても、まず道路整備の基盤をしっかりする必要があるのではと感じました。道路整備をした上に中山間地域の大きな単位ではなく、公共交通空白地区をまず拠点とした考え方として、自動車保有率、年齢構成、免許自主返納者といった基礎的な数字を把握した上での提案をしていかないといけないのではないかという思いがしました。中山間地域振興特別委員会としての提言にするには、1つの考え方として高齢者の20パーセントくらいは買い物の不便さを感じるそうです。対策として執行部の三本柱くらい考えないといけないのではないかと思います。

買い物難民対策については身近な場所に店を作る。これは連合で運営することもできますし、NPOを作ってやることもできると思います。2つ目は家まで商品を届ける。移動販売であったり買い物代行だったり宅配だったりのやり方ができるのではないかと思います。3つ目は家から買い物に出かけやすくする。これは乗り合いタクシーを使って合同で買い物に行ったりするのが良いのではないかということです。

身近な場所に店が作れなかった場合、御用聞きで買い物代行のようなことをしてあげる、そういう代替案もあるのではないかと思います。公共交通は大麻地区、今明、浜田の桜ケ丘、自治会輸送でも有償輸送をされています。大麻地区だったと思いますが公民館発表の中で敬老乗車券

と交通部分、自治会輸送を合わせて、良い所の組み合わせで自治会輸送をしている事例もあるので、今からは有償でもNPOを作って自治会輸送を元気なうちに5年後10年後を考えるならそういうことも進めるべきではないかと思います。

川上委員

桜ケ丘の自治会輸送だが、意見聴取した時に執行部からは3つしか出てこなかった。

布施副委員長 川上委員

布施副委員長

桜ケ丘もやっています。

執行部は把握していないのかな。

前に報告がありましたよ。私も執行部から聞いたり、新聞発表もあった気がします。

川上委員 布施副委員長 川上委員 この間、執行部に報告を求めた時には出なかった。

自治会ではないかもしれない。NPOかも。幸せ会か何か。

執行部が把握していないのかと思って。100 円タクシーもあるし、今 言われたのもあるし、もっと把握されているけど出してないのかと。

委員の皆さんからは自治会輸送の実績と聞かれたので、自治会ではないものは省いたのかと。

布施副委員長

下間書記

自治会でするにしても収益がかからない場合はNPOのようなものを立ち上げないと難しいかと思います。それは個人でやろうがグループでやろうが、収益がかかるものについてはそういったものを立ち上げないと難しい。それを指導するのは行政の力だと思います。

川上委員は三隅の議会報告会でファシリテータをされていました。自 治会輸送の話が出たと思います。良い部分、悪い部分があると思います。 もしそれを把握しておられたらお聞きしたいのですが。

川上委員

三隅では実際に自治会輸送をやっている人の気持ちややり方を皆で聞いて、良い印象が大きく残ったと思います。そのことに関して情報提供で紹介すると、地区にあった形で考えられるのかなと思いました。たくさん情報公開して、事例を見せた方が良いなという気がしました。

飛野委員長 川上委員 例えばモデルケースのような。

この間も自治会輸送の実績等を出してくれないかと言って、聞いたら 桜ヶ丘もあると聞いたので、この方法もあるねと。今分かった時点で3 つある。これについてどういう方法なのか、どういう形でやれば良いの かを見せてあげれば、地域の実情に合った形でやる方法があるのではな いかと。1つに決めるのは難しいから。

飛野委員長

当事者的な発言で申し訳ないですが、我々の地区でも運行しています。 今ちょうど、運行について地域アンケートを取っていて、その結果がま もなく出るのではないかと思っています。それに付け加えさせていただ きます。

三浦委員

先般執行部から質問に対する回答をもらって、7項目に分類されていましたが、地域交通の議論をこれからしていく時に、買い物・通勤手段とか、5番目の公共交通を直接担う運転手の減少や、7番の高校への通学手段というのは、分けて考えることではなくまとめて考えるお話かと

思っています。公共交通再編計画が執行部から出されていて、その中に現状の地域課題は分析されているものもあって、もし足りないなら調査するべきだと思うし、前提の課題感がある上で例えば10年後にどういう地域公共交通が整っているのが良いか、みたいなことを皆で議論して、そこのギャップがあればその差を埋めるためにどうすれば良いのか、今何が足りてないのか、という進め方にしていくと具体的な話が出てきそうな気がします。現状について個別の議論をしていくと、提言をする時に委員会としてまとめにくいのかなと。委員会の中で目指すべき地域公共交通の在り方みたいものは、皆さん住んでいるエリアも違いますしその中で実際に自治会輸送されているケースもあったり、その中でこういう事例は良いね、こういうのを各地域に整えていくべきだという共通認識ができれば、それを提言の中に盛り込んでいくような進め方だと議論もしやすいと思ったのですが。

飛野委員長

皆さんにお諮りします。1、5、7番は一緒に今から意見交換したいと 考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただきます。その他。

西川委員

市民から案をいただいたのですが、子育ての関係ですくすくの中にファミリーサポートセンターがあって、まかせて会員とお願い会員があるのです。子供をみて欲しい人が会員登録して、みてあげる人も地域で登録して。交通に関しても会員制で、時間があったら送ってあげるという会員とお願いしたい会員がいて、マッチングを地域ですれば良いという意見をいただいたので面白いと思ってご紹介しました。

布施副委員長

意見というよりは、三浦委員の意見にあった、公共交通の 5 年後 10 年後を考えつつ現状を把握しながら政策提言に持っていくのは大事だと思っています。そうとは言え、一番住民から出る意見は、明日の公共交通はどうなるのかという話もあるので、政策提言としては将来的な次世代モビリティの取組み等が必要になってくると思いますが、現状の各地区公共交通の在り方は、明日の足を確保するために先進地的な取り組みをしている所は、してない所に提案する、そういう仕方もあるのではないかと思いました。

西川委員の言われたことは、発想の転換で、子育てにお願いできるのだけど買い物もお願いできるとか、通院でお願いできるとか、年齢層は変わってくるかもしれませんが、そういう考え方も必要ではないかと思いました。

全体的に政策提言ができるように今日は皆さん方に考えてきてもらったのですが、やり方として今出た色んな意見を踏まえての 5 年後 10 年後の考え方に持っていくような集約にするように進められたらどうでしょうか。

三浦委員

今日の委員会に望むにあたり頭の整理をしながら、どんなことが足り てないか、どうなったら良いかを考える中の1つに、例えば地域公共交 通があって当たり前という状況があると思います。今の状態が 10 年後 20 年後まで本当に続くのかを前提に話をしないといけない。例えば住 民の方々とそういうことを一緒に考えるような機会は少ないのではな いかと思います。そこの意識が変わらないと自治会輸送をこれからやっ ていこうとする時に、そういう意識が働かなければアクションに繋がら ないと思います。公共交通のことを考えるための意識啓発をもっとする べきだというのは、提言の中に入れるべきなのか。そうなると今たちま ちのことを詳細に詰めていくスタイルのゴールなのか、もう少し大きな 意味での政策的なアプローチに対する提言なのか、かなり細かい部分と 大きな考え方というのは実証実験もやってないから無理な話だけど、そ ういうことを将来的には考えるべきだと僕は思っています。議論のゴー ルが違うと、自治会輸送に例えば自動運転をみたいなことは難しい話な ので、議論が噛み合わないと思います。ゴールがはっきりしないのでど ういう意見を述べたら良いかは、正直難しいという感想を述べておきた いと思います。多分、おまとめいただく方もかなり色んな所から意見が 出てくるのではないかと。

飛野委員長

今日は前回の執行部側の説明に対して、将来の提言を見越して意見交換をしたいという趣旨ですので、ゴールの部分まで今日引き出すのは難しいと思います。でもおっしゃるように、どこに船をつけるかについて頭に置いてやるべきではありますが、なかなかうまくいかないのではと思っています。

布施副委員長

この前の執行部の公共交通の最終目的地、病院が一番多くて次が大型店への買い物。公共交通を考える時は核施設に皆さん行きたい。幹線が通じていますが、1つの家から幹線へ出るには市道もあるし赤道もある。考え方としては高齢者の移動手段として考えないといけない。短距離の移動手段として。

もう1つは、幹線を走るバスの形状の在り方。都会ではローステップ バスで頻繁に来やすい路線を作っている所もあります。バスの小型化と いったことも提案できると思います。

私も広浜鉄道で提案したのですが、ゴルフ場のカートのようなものを 走らせる実証実験をしている所も結構あります。次世代型の取り組みを するには、まず浜田市が手を挙げてモデルケースになる取り組みをした らどうかという思いがあります。政策提言よりは実践型提言のようにし た方が早いのではないかと思いました。

西川委員

三浦さんがおっしゃった大きな方向性の提言、それと個別の方向性。 大きな方向性を掲げておいて、それに進む、個別なものをする二本立て というか。目標を大袈裟にしておいて、それのための何か、だったらど うかと。

飛野委員長

方向性を大きくしたら全部網羅するから。他に、方向性、ゴールの意 見をいただけませんか。

三浦委員

例えば提言の中に、地域公共交通の在り方について提言するわけなの

で、公共がいかに地域公共交通に対してどういう支援をすべきかは書かれるイメージがありますか。

飛野委員長

だから浜田市の地域の声を聞いて今から対応していなかいといけない部分に来ているとは思います。だから大事なのでここはこうしていきたい、というのがこの前出た公共交通の改訂版に少し触れられていると思います。でもその程度の回答しか得られなかった。

三浦委員

特別委員会から提言をする時に、今後を含めて地域公共交通施策に対して行政としてどのようなことをすべきだということを書いていくわけですよね。そうなると、こういう手法を取り入れるべきだという細かい所に行ってしまうとすごく小さな話になってしまって、そうなるとどちらかと言うと自治会輸送の手法について専門家ではないので、そこの議論は難しいのではないかと思うのです。であれば、例えば先ほど副委員長がおっしゃったように、幹線を守らないといけないということをきちんと提言する。あるいは幹線があるだけではそもそも自宅から行ける人がいないので、この間の公共交通をどうするかをきちんと考えるべきだということを提言するのは非常に意味があることだと思います。それが公共交通再編計画に書かれていること、あるいは各地域で行われている活動と合わせていった時に、何が足りていて何が足りないのかを議論しながら提言書を作っていく。その中には細かい事例が出てきてももちろん良いと思いますが。

飛野委員長

先般の資料の再編計画の中に基本的なことは載っているということですね。それなりに再編計画の中には示されているということですね。 まあ、皆さんの意見を聞く場ですので、他にもあれば

布施副委員長 西川委員

先のあるべき姿として、執行部が考えているドアツードアについて質問したらタクシーのようなものを考えているとおっしゃいましたが、路線バスや民間を含めてのインフラ路線がそれによって減ったら良くないと思うので、両立する方策を。皆さんが使える交通網を維持しながらやることを目指して。例えば僕が思ったのは、ハブバス停のようなバス停、例えば各支所をハブバス停にしてそこまでの交通は地域で考えるかもしれないけど、そこをハブにするとそこに人が集まって賑わいもつくれて、高齢者サロンを作るとかそういう拠点を作ったようなバス停を作って、そこの間は少し便数を大目に走らせるとか、そんな感じで地域の公共交通を残しながらやる姿を考えています。

飛野委員長 西川委員

敬老乗車券の拡充で対応できる部分があるということだろう。

まあ、それはそうです。路線バスの利用が減って廃止になるのが心配 なので。

布施副委員長

敬老乗車券は未来永劫あるものではないけど、公共交通で、手当できるものは担保になる行政の支援がきちんとしていないとふるさと寄附がなくなった場合は困りますよね。

柳楽委員

自分たちの地域のことを考えた時に、金城の場合はおでかけバスがあってそれぞれの公民館があるような所から、支所があったりするような

所へ向かって出ていくバスがありますが、結局浜田の病院や買い物に出たりしようとすると、一旦支所あたりまで出て、民間バスに乗り換えて出る形になります。行きはそれで良いですが、帰りはおでかけバスへの乗り継ぎが上手くいかなかったりすると帰る手段がなくなってしまう。そういうパターンもあるので。本来なら地域から直接浜田に出られる手段が一番理想だとは思っています。ただそれは、民間バス会社との兼ね合いがあるため難しいとは聞いているので、そこの解決は難しいかもしれないけど考えていかないといけないのではないかと思います。

川上委員

先ほど三浦さんが言われたように 10 年後を見据えた形が良いと思います。10 年後には人口約 8 千人減る。特に中山間地域においては減ってきますので、その時に本当にお互いができるのかどうか非常に怪しいのですが。今走っているのを見るとほとんど介護福祉系の車です。この辺を活用する手立てがないかと思っているのですが。マッチングする部分が出てこないかと。行政区分の縦割りも考えないといけない。それができるのがこの特別委員会で提言することだと思います。

三浦委員

川上さんがおっしゃったように、できるかできないかは別にして考え方的には民間の資源活用、体力を活用して、例えば輸送手段をどうしたら増やせるかを考える1つのアイデアだと思います。本当はドアツードアが一番良いけど、ダイレクトで行くのが難しいならできるだけ乗り換えがスムーズにいけるようにするにはどうしたら良いか、運ぶ時にこちらの便数と幹線の便数が決まっていたら、出る時間と帰る時間はどうしても固定化されるから、そうでないようにもう少しバリエーションを持たせることで生活リズムに合ったお出かけや通院ができるようにした方が良いよね、といった時に、他に走っているのは何があるのか。例えば行きは人がいても帰りは空で運行している場合がもしあるなら、それを活用して戻せないかとか。全部繋がっていく気がするのです。そう考えると公共交通の理想像を話すと、こういうスタイルにしていくには何か使えないかという話が出てくると、特別委員会も色んなアイデアを集約したような提言ができそう。そういう話ができるとすごく良いと思います。

飛野委員長 柳楽委員

今の話、もう少し発展させたいのだけど意見はありませんか。

直接は関係ないかもしれませんが、例えばタクシーを使って。ドアツードアを考えるとタクシーはすごく良い手段だと思いますが、奥部から出ると金額的に五、六千円かかったりしてなかなか大変です。どこかで事例がありましたがそれも結局乗り合いです。拠点となるような対応できる方がおられて、対応できる部分があって、そこにいつどこに行きたいのか集約されて、同じ所へ行かれる方を迎えに行って乗せていく。確かどこかでやっていましたよね。そういった方法もあるのかなと思って。5人乗りタクシーなら4人は乗れるので、1人で行かれるよりは、よほど良いのかと。

三浦委員

民間のタクシー会社ですか。

柳楽委員 布施副委員長

民間のタクシー会社で。

金城タクシーがやっている。長見・三階地区はどんちっちタクシーを 利用して乗り合いタクシーをやっています。金城タクシーは市内ではな く宇津井・佐野の人が金城へ買い物に行くやり方もあります。

デマンドですか。

デマンドとは違います。

そういったやり方を考えるのも一つの方法かと思います。

広げます。民間のタクシーではなく、一般車両だと白タク行為になりますが、その規制を取っ払うというのはだめですかね。

それはNPOの立ち上げですね。それしかないですよね。

100 円タクシーがあります。それはガソリン代だけの分であれば白タク行為にならないというものです。

燃料分だけなら、ということですね。サービスしていないという解釈ですね。

けれど、それはできる人の何らかの基盤があって、本当にボランティアですね。それが100円タクシーだから公共交通と合わせてというのは。私は100円タクシーなんて初めて聞きました。だれがどのようにしているのかわかりませんが、それは自治会でやっているのですか。それとも地区の方がやっているのですか。

それは 100 円タクシーという名称を付けたのはご本人だと思いますが、旧市議会議員の方がされています。弥栄、金城の方面を。私もどれが本当かはわかりませんが、されているのは事実です。

それは法律的に大丈夫なんですか。

下の課長、浜田市の方がオッケーと言ったのだから大丈夫なのではないですか。

参考になるか分かりませんが、ヨーロッパのサービスに「ブラブラタクシー」というのがあります。自分はここからここまで行く、何席空きがあると示します。ブラブラとはお喋りという意味なのですが、目的地に着くまで色々お話しするから煩いなら乗らないでと。ブラブラ度1の人もいれば5の人もいる。静かに行きたい人はブラブラ度の高い人は避けるというように選びながら、出発地点を入れて、そこに車が来て一緒に運ぶ。かなり安価に運ぶのです。保険や事故の問題等色々あるとは思いますが、仕組みとして海外には既に存在します。

どうやって手を挙げる人を募るか、車がどこからどこまで行く時に何 席空いているか分からないですよね。それをどうやって見える化するか。 それはテクノロジーの話ですが、例えばアプリで空席が見られるように なっているとか、そういうのを推進してそういう仕組みをやってみる。 どうやったらできるかを考えていけば、サンプル情報もたくさん出てく ると思います。1 つの事例として、それが浜田でできるかは別として、 実際に長距離を何百キロも移動できるわけです。

今は貨客混載と言うのもやっていますよね、お客さんだけでなく荷物

柳楽委員 布施副委員長 柳楽委員 三浦委員

布施副委員長 川上委員

三浦委員

布施副委員長

川上委員

布施副委員長 川上委員

三浦委員

も一緒に運んで対価をもらう。その運営資金のプラスをどう作るか。単に人をバス事業者が運ぶだけでなく、介護事業者が空いている時に行きたい人を運ぶとか、何かのサービスとサービスを組み合わせるようなアイデアを積極的にやろうとすれば、規制がかかっているところをどうにか緩和できないか。それが町だけでできるのか、国の上位法があるからそもそもできないのか、それは分かりませんが。そのようにやっていった時に、なぜできないのかの理由を探してみて、それはこうだと指摘するのも1つ方法としてあるのではないかと思います。

川上委員

確かに規制がかかっても、規制の工夫をすれば時として可能性は見えるから、役に立つ。それはやるべきだよね。それも工夫の1つに入るだろうな。将来的には車が必ず家まで行くというのは考えられないので、だれかが運んでくれるためには、そのだれかと言うのがだれかと言うとボランティアかもしれないし、先ほどのブラブラのようなものかもしれないし。

布施副委員長 三浦委員 布施副委員長 ということは、カーシェアリングの普及ですよね。 そういう考え方もあると思います。

「所有」から「利用」という考え方のカーシェアリングが普及すればできると思います。所有すると個人からいくらかの対価をもらわないと白タク行為になりますので、利用感覚でカーシェアリングする。たまたま目的地がある程度一緒の所へ行くという考え方ですね。

川上委員 三浦委員 布施副委員長 柳楽委員 隙間をシェアする。

そうですね、ニッチな話です。

そういう話は聞いたことがありますよね。

どこの事例だったか覚えてないのですが、多分登録制で、連絡したら 通勤中に同乗させてもらえるといった事例を見た事があります。それが どういう仕組みになっているのかを調査しないと、どうやっていけば良 いかも分からないと思うのですが。本当にそういうのができれば良いと 思います。

岡本委員

我々も中山間地の皆さんも、毎日通院しているわけではないですよね。 私は月1回行っています。買い物もする。そういう形で、その地区のニーズ、あなたはどういう理由でそこへ行きますかということを調査する。 行きは私が、帰りは別の方、そういうマッチングができないのかなと思いました。

病院へ行くのが大変、買い物が大変と私たちが聞くと、毎日大変なんだと想像するけど実はそうではなく、月に1回とか2週に1回とか。地区ごとにやってマッチングさせるシステムはどうかなと思いました。ニーズ調査と提供者調査をやったらどうかと思いました。

川上委員

私は 26 から 31 歳まで浜田で働いていたのですが、当時雲城から 1 人乗せていました。そういうのも可能だと思います。別に苦にならなかったし。岡本委員が言うように本当に必要な時は決まっているので、その時にどうするかを考えれば非常に良いと思います。

9

岡本委員

将来的に考えてもそのニーズは常に出てくる。その人がどういう都合で使うかが登録されていて、そうしたらそれに合う人が何人おられる、では私が連れていきましょう、何時にここで拾います。将来的に考えても十分可能だろうと思っています。タクシー1回五、六千円も、月に1回にせよ大きな金額だから、年金10万以下の中では厳しいと思います。だからお互い助け合う、共助という意味では良いのかなと。

布施副委員長 岡本委員 布施副委員長 岡本委員

それはどの組織が取りまとめるのですか。

ニーズを集めるということですか。

ニーズを集めて実際に配車は。

配車は色んな提案があるので整理しましょう。介護系の人が手を挙げるかもしれないし、タクシー会社が挙げるかもしれないし、それも調査したらどうかということです。

布施副委員長

介護タクシーは国から補助が出ていて、誰でも乗せて良いわけではないのです。飽くまでも介護のための福祉タクシーは要介護の人、デイサービスに行く場合に限られるのです。それを買い物に切り替える事自体、国の法律を変えないと無理でしょう。

岡本委員

それは十分分かります。しかしもし事故があったら誰が責任を取るのか、それと同じです。要はボランティアで送迎中に事故があったとしたら、その責任を誰が取るのかと執行部がよく言います。責任が取れないからできないと言っているのも事実だからそれは置いておいて、少し幅広く情報を集めたらどうかと言っているのです。

川上委員

私が言ったのは介護タクシーではなく、介護福祉施設の送迎バスのことです。

柳楽委員

事故等のことを考えると自治会輸送の場合も同じことが考えられます。委員長の地域でされている活動は、例えば事故が起こった時はどうする、事故があっても特に問題にはしないといった取り決めみたいなものをされて始められているのでしょうか。

飛野委員長

その件は最も早く取り決めしています。市で監修してもらいながら進めています。内容についても十分吟味して、完全に想定して進めていますので、特に問題ないと考えます。

柳楽委員

結局、自治会輸送も100パーセントの方が利用されるわけではないと思います。事故や何かあった時に嫌だと思われれば利用されないと思います。納得されている方が利用しているのですか。

飛野委員長 串﨑委員 そうです。

ここで話してもなかなか難しいことなのは重々承知しています。大きな提言と小さな支援といったことをかみ合わせないといけませんし、各々の地域、それぞれ全部、物も悩みも違います。そうなると方向性はここで決めても良いと思いますが、小さい部分までは難しいと思っています。私が思うのは、地域は地域での話になってくるのだろうと。ここの提言を地域に持ち帰り、地域の小さな所で話し合う組織を立ち上げて、自治組織を作り上げて対応していく。こちらからの要望としては、そう

いうものを作って立ち上げて、各々の地域で解決する仕組みづくりに持っていかなければ。ここで話しても難しいと感じています。

岡本委員

地域のニーズも叶えなければいけないから持ち帰ることは必要だと 思いますが、まず我々委員会が考えることを投げかけないと。こういう 提言があるのだと示さないと地域に持ち帰って話はできないだろう。提 案できるようなものを作ったらどうかと、お聞きしながら思いました。

串﨑委員

もちろんそれは十分分かりますが、こちらから大きなものを持っていっても地域に合うか合わないかは分かりません。だから、一度から言って組織を立ち上げていただいて、その意見を吸い上げてどこまでできるかは、また後の議論になると思いますが。とりあえず地区ごとの話し合いの場を持ちながら提言して、それを作っていただいて話をしてくださいといった投げかけの方が良いのではないかと私は思いました。

永見委員

確かに地域ごとに公共交通の実情が違います。ご意見をいただいて調整する必要もあるでしょう。私の地区を例に出して申し訳ないですが、私の所ではおでかけバスと石見交通のバスと高速バスと3本あり、銘々で時間的な調整が付かない。その辺りを実際にひとまとめにして利用率が上がるように調整すると、もう少し公共交通の利用頻度が上がるのではと考えます。各自治区の実情に合わせて調整して、それから公共交通の利用頻度が上がる形、公共交通の充実を図った方が良い気がします。

上野委員

旭、特に今市地区は病院が7人乗りのバスで毎日各家庭に患者さんを迎えに来ます。私の母親も週に1度通院していますが迎えに来てもらいます。しかし旭から浜田へ行くために、家から幹線道に出るまでが大変。この前、高速道も敬老乗車券で乗れるようになりましたので、すごく喜んでいました。幹線道から浜田へ行くのが一番ネックです。

それと川上委員が言われたように、デイサービスの送迎車は満遍なく朝夕回りますので、それを上手く利用できれば。福祉施設にそのことを話してみたら、福祉施設も地域貢献をしなさいとすごく厳しく言われるそうで、上手く交通に結び付けられれば良いなと思います。

高校も矢上高校や智翠館高校は旭まで迎えに来てくれる。矢上高校は 今市まで送った後はバスがないのでタクシーで金城や浜田まで送り迎 え。高校も手厚くしています。浜田高へ行く子が少ないのは、通学の便 がない。便を待つまでの場所がない。苦情もたくさんいただきました。

飛野委員長

《 休憩 14 時 08 分~14 時 15 分》

ここで5分休憩取りたいと思います。

飛野委員長

会議を再開します。続けて1番の項目ですが、たくさんの意見があるようです。最終的な絞り込みまではできませんが、もう少し詰めたいと思います。

西川委員

総務文教委員会で聞いたと思いますが、政策討論会のテーマとして高齢者の移動手段の確保を掲げて議論を進めています。常任委員会と特別

委員会とでテーマが被っている気がするので、最終的に同じ様なことを しても面白くないので、委員長に一度擦り合わせしてもらった方がいい かと思います。

飛野委員長 下間書記 事務局は何か聞いてないの。

飛野委員長

聞いてないです。

岡本委員

分かりました。

西川委員

総務文教ではこのことを政策討論に上げようとしているのか。

そうですね、高齢者の移動手段確保と空き家の利用と地域の人材育成の3つテーマがあった中でどれを選ぶかという話になって、私からは中山間特別委員会でこの件を扱っていると話したのですが、結局皆さんの総意で高齢者の移動手段の確保になりました。

岡本委員

それで決まったの。政策討論の1つの柱なの。

西川委員

それで出すということに。

岡本委員

布施副委員長

ということはここでやっても。プレゼンをされた時にどうかという話。

西川委員

今の話、総務文教では政策討論が日程的に6月28日が議題提出日ですよね。次に幹事会が開かれて、全員で討論して政策提言に値するかどうかをやります。中山間地域特別委員会でも同じテーマを扱っていることは分かっていて、総務文教で政策提言をしようという話なのですか。はい。私から「中山間で今こういうテーマで話しています」という話

はしたのですが、3つのテーマでどれかという話の時に皆さんの総意で 決まりました。

布施副委員長 川上委員 大きく違うことはないですよね。

タ分視点が違うと思います。だから別に討論会に出た時に言えば良い のですが。

飛野委員長 川上委員 西川委員 視点が違うと言い切る根拠が何かあるのですか。

そんな気がします。人が違うので。

この資料を飛ばしてみます。これは各委員が持ち寄った意見なのですが、自治会輸送等のテーマ、買い物・通院とかもあるので。

高齢者には限らないということですか。

三浦委員 布施副委員長

多分、委員長からも話があったと思いますが、福祉環境もそうですが、 執行部が今やっている政策からかけ離れたものではなく、今の政策も理解しながら政策提言していくのが大きな柱だと思います。現状を把握しながら執行部がやっている政策の中で更に突っ込んだ提言をすると理解されていると思います。特別委員会の場合は、今でなくても5年後10年後を見据えたものを提言しないといけない。それで、ちらっと見せてもらいましたが、これは政策提言の部分が、今の執行部とやっている部分の寄り合い的なもの、プラスしたものが非常に多いものですから、違うものが、先ほど言われたように、川上委員が言われたように似ているものありますが、少し違うように思います。今、資料を送ってもらいましたのでよくわかりました。

西川委員

だから最終的にその提言が同じ議会から出たもので方向性が違うと

飛野委員長

おかしいので、その辺はすり合わせしてもらえればと思います。

すり合わせしましょう。

その他にありませんか。だいたい発言いただいたでしょうか。尽きないとは思いますが今日は意見交換としていますので、次へ進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

では以上で、(1)を終わります。

続いて(2)「幹線以外の枝線や私道の除雪・支障木撤去」について 意見をお願いします。

柳楽委員

初歩的な確認なのですが、そもそも今挙げられている交通手段の活用 や通信や情報というテーマの中に、道路整備が入るとは全然考えていま せんでした。単に移動手段について考えるのだと私は思っていたのです が、その点はどうなのか確認したいと思います。

飛野委員長

確かに整備は直接関わらないと思いますが、しかし、例えば支障木の ために買い物に行けないといった繋がり方をするかもしれないという 観点です。

柳楽委員

それで、そうやって広げていくと、またまとめるのに大変な作業になるのではないかと思います。交通の他に通信と情報もありますので。

下間書記

事務局から飛ばした資料ですが、これは30年3月に皆さんから出た意見で、その中で今後やっていこうという話なのですよね。

布施副委員長

そうなのです。柳楽委員がおっしゃることは確かにそうだと思います。 提言の中でもし入れるのだとすれば、支障木・危険木を1つの項目に入 れるのではなく、公共交通を潤滑に円滑に回すためには道路整備も必要 だし、危険木・支障木の整備も必要だからしっかりやるように、という ような、一つ一つの話の提言を、何か提言がありますかという話になる と、どこまでやったら良いか、広がったらキリがありませんから、そう いうような提言の仕方も考えることもできるのではないかと思います。

飛野委員長

今のですが、後でも出てきます(6)の狭隘道路や回転場の話も同じことだと思います。ですから先ほど副委員長が言われましたような部分は割愛する中でも、なんとかテーマにもいろんな大きさがありますので、その整理はしていきたいと思います。

岡本委員

数年後を踏まえた提言は必要だと思います。また、幹線ではなくても 重要な道路については今一度チェックするべきという提言は必要だと 思います。

飛野委員長

この前の回答にも、あまりに需要が多いので今後もこれを継続したい と思うと書いていたように思うので、それも付け加える形で、継続して いただきたいという形でやったらどうかと思います。

串﨑委員

除雪のことについて、連携の問題だと思いますが、弥栄は雪が多いということで、具体的に言うと弥栄から三隅に抜ける道はデイサービス等が通る道でもあります。弥栄の道は早く対応してもらっても、その先の三隅側の対応が遅くて困るという声を再々耳にします。自治区間の連携

も何かの形でまとめていただければ喜びます。

永見委員

除雪については、支線の対応が早くても幹線が遅いということがよく あります。

布施副委員長

危険木の話ですが、浜高から八重可部線、後野小学校を過ぎたあたりの大曲カーブ、あれは県道です。県道の危険木基準というのが高さ何メートル、バスが当たるようなら切るらしいのですが、そこまでいかないけど住民の人が大変だから市でやってくれと頼んだら、基準があるから伐られないと断られて、どうしようかとまちづくりでも話したけれどもまとまらず、結局ボランティアで自分たちで伐りました。本当に危険木は自分たちで伐るという仕組みづくりを自分たちで出されました。後野町の総会でそれを発表されました。行政に頼るだけではなく、底地を持っている人が協力して、自分たちで伐れる所は伐りましょう、それ以上はこうしましょうと決めないと、全て行政にお願いするのではなく考えるべきではないかと思います。

岡本委員

似たような案件で、電話線か電線かに危険木がかかっていて、NTTか中電に連絡して伐ってもらったけど、伐った枝を処分されないと地元の人は言われました。市が取ってくれればいいけど、燃えるごみではなく産業廃棄物として捨てるものなので、そういう点も整理すべきということを提言書に入れることが必要だと思います。

飛野委員長

他にありませんか。次にまいってよろしいですか。

(「はい」という声あり)

以上で、(2)を終わります。

続いて(3)「携帯電話・ラジオの不感地域解消」について意見をお願いします。

岡本委員

執行部の答弁が意外とあっさりしていて、それで良いのかなと。不感地域はなくしていかないと、緊急時にスマホがない場所でも情報を得られる。どうも執行部の回答には不満足なので、不感地域の対応について、強く臨んでいきたい。

布施副委員長

これについては柳楽委員の提案で視察の時に、ポケベル周波数を使っての構想もできる。ラジオや携帯の不感地域とは違うかもしれませんが、視察があるのでそれを参考にしながら提言に加えていけば良いと思います。先ほど岡本委員が言われたような本当に4つ携帯電話の大きなところがあり、一つが入れば不感地域でないというような答弁でした。それでなくて、その地区は au が入るなら、みんな au を持てというような言われ方をするので私もおかしいと思いました。やはり全部が聞こえるようにするのが不感地域解消だと思うので、その認識が執行部はずれていると感じました。

串﨑委員

情報ということは、インターネットのこと全てだと思います。ご存知のとおり浜田市内はケーブルテレビでも良いし、光でということで、前に私、言ったことがありますが、弥栄の方で、インターネットで仕事を

されている方が大きなものを送るには浜田に出て、それから個々のカフェに入って送るといったようなことを言われた方がいます。要するに中山間地と市街地でもインターネット格差があります。そこは同じ市民で平等ということもあるので、浜田市内としてはケーブルでも光でも良いのですが、弥栄とか旭とか、金城も途中まで入っているかもしれなせんが、これはケーブルテレビしかないのですが、そういうところの差別化についてはある程度市も考えていただきたい。費用はかなりかかると思いますが。

飛野委員長

インターネット整備も情報整備ということですね。他にありませんか。 永見委員に聞きますが、先日勉強に行かれた部分について少し教えてく ださい。

永見委員

先月大田のケーブルテレビを活用した情報伝達を視察しました。大田 の銀山テレビを利用して、光ファイバー、同軸ケーブルを利用して市の 行政放送や緊急放送やお悔やみを流されています。放送エリアは市役所 からだけでなく警察、学校、自治会、公民館からの放送。大田市には公 民館が7館しかなく、その下にまちづくりセンターが29か所ある。そ こから地域放送も、電話回線を利用して放送する形で取り組んでいます。 昨年は大田東部を震源とした震度5強の地震がありましたが、ケーブル テレビによって避難情報、給水・電気関係の情報を流したら大変好評だ ったとのことでした。こういう形の取組みは島根県下でもほとんどやっ ておられますが、安来、松江、出雲、大田、益田も同じ形です。この形 でやってないのが浜田と江津で、情報を市民へ伝達する一つの手段と思 う。テレビに実際に情報が流れるのではなく、光ファイバーと同軸を使 って放送の子機が各家庭に1台付いている。それを使って情報伝達する とのことですが、その子機1台につき約1万円くらいかかる。それは、 大田市と銀山テレビが負担して各家庭に付けている。利用料は、ケーブ ルテレビ加入者は月2200円払われている。無契約者については1台に つき 1500 円いただいている。浜田市の場合も防災行政無線を付けてい ただいていますがこれはアナログで、いずれは変えなければならないし、 浜田自治区のように無線端末がない家庭との不公平を解消する手立て にもなるのではないかと受け止めて帰りました。

この前松江に出かける時に大田市役所に寄って、昼の提示放送を聞かせていただきました。内容は金城の行政放送とほとんど一緒でした。情報発信できる場所が大田市内で259ヶ所あるそうです。町内ごとに情報選択して地域に活用していただいたという話を聞きました。

西川委員は大田市役所に同行されたそうですが。

地域に根付いてやっておられるので羨ましいと思いました。

この件で何か聞きたいことは。

運営の仕方について。各々の地区から発信される情報は静止画がある ということですか。

子機を付ける。

飛野委員長 西川委員 飛野委員長 岡本委員

永見委員

布施副委員長

テレビとは別に子機があるわけですね。ケーブルテレビの回線を利用 するということですね。

永見委員

情報は音声として流れるものです。

(以下、意見交換)

飛野委員長

ありがとうございました。興味がありましたら資料は永見さんがお持ちですので。この件については以上としますが、他に皆さんからご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

以上で、(3)を終わります。

続いて(4)「除雪等を担う建設事業所の減少・縮小」について意見 をお願いします。

川上委員

インフラがそろっていないと何もできないよという話になるので、同じ方向で考えた方が良いのではないかと思います。(5)と(6)も一緒です。

ただ、少し飛びますが良いですか。実情は消防が全部走っていますよね。現地確認までに。狭くても将来を見据えて、そこはしないよと、できないというのが実情だと思います。浜田市は。先ほど言ったように10年度はなかなか難しいものがあるので、先ほど三浦委員が言われたように10年度の時のために、何をどう考えるのかというのが必要だと思います。少なくともここまではあげておいてくださいとかですね。

今、言われたように、一緒に意見をいただきたいと思います。

(5)「公共交通を直接担う運転手の減少」について

- (6)「狭隘道路の多さ、車の回転場の必要性」について
- (7)「高校への通学手段」について

三浦委員

飛野委員長

交通という提言の中にインフラ整備も含めて今後議論しまとめていく。最初に中山間地域の抱える諸課題について皆さんと出してまとめていただいたものがありますが、それは議論のスタート時点の話で、どういう提言をまとめていくかはそこから絞っても良いと思いますし、それを整理しなおして何項目かにして提言しても良いと思いますが、インフラ整備も含めると、提言のテーマの幅がかなり広がってしまうことを懸念するのですが。

飛野委員長 岡本委員 皆さんから他に意見はどうですか。

今日は意見交換ということで、完全なものではないですが、意見が出たと思います。今後、提言ということで、意見集約をどうするかということになりますが、今日はこの辺で終わっても良いかと思います。

柳楽委員

先ほど出た道路整備の部分は含まないということにするのか、その辺だけははっきりしてください。

岡本委員

含まないということに決定するのではなくて、今度の時にどうするかというのを決めてはどうかと思います。

でないと今含まないとしてしまったら、それは端から外れてしまうのだけど。

飛野委員長

今の発言はどうですか。

16

柳楽委員 三浦委員

そういうことなら、そのように承ります。

今後の進め方、テーマの整理についてですが、今は交通・通信・情報となっていますがまとめにくいと個人的に思っています。今の議論でいくと大きく分ければ交通インフラの話と通信インフラという 2 つのお話かと思います。通信環境をラジオやインターネット、携帯電話の話が出ている中でそういうものをどうやって整えることで情報へのアクセスをスムーズにするかという話だと思います。だから情報は通信環境のインフラをどう整えるかを含んで、今の段階でも大きく分けて2つにできるのではないかと思います。その上で、西川さんがおっしゃっていた総務文教委員会での取り扱いと整理はもちろんしていくことも考慮していただき、それでこの特別委員会での議論をもう少し狭めていくというか、整理したらどうかと要望しておきます。

川上委員

狭隘道路の話も難しいのだけど、中山間地の奥の方だけでなくて、この中山間地の手前の方でも民家と民家の間には狭隘道路はあるので、そのことも一応頭の隅に置いていただきたい。要するに4メートルといっても実際には2メートルくらいの道もあったりする。そういうこともある、ということだけは覚えておいていただきたい。そういうものも改修する必要がある部分が出るかもしれない。ということをどこかで含んで欲しいと思います。

飛野委員長

先ほどの三浦委員のお話ですが、この特別委員会が発足して以来、交通・通信・情報の確保対策というのが頭にあって、今までの提言も全部それで言い切ってきたので、これはもう離せないと思っています。今回の提言でも文面内ではできるかもしれませんが、大項目的なものがあるので検討させていただきたいと思いますがどうでしょうか。

三浦委員

もっと早く指摘するべきでした。でも話の整理の仕方としては、情報についてというテーマを投げかけられた時に、通信インフラの話以外に例えばどういう物が出るかといった時に、他のものが出るのならインフラ以外のことを話していくべきだと思いますが、今はインフラの話しか出てなかったので。そこがどうなのかなと。例えば、情報というのを広く捉えると、誰がどのように情報にアクセスして、誰に届けるのかという話とか、手法の話に広がっていければそれはそれで良いと思いますが、そのあたりが全く見えない中で、次回は何について議論するのかと思った時に。

飛野委員長 岡本委員

今の話でもうちょっと意見をいただきたいと思います。どうでしょう。 今日は意見交換でした。次どうするかを決めるべきではないかと。今 の話だと大きく二つのくくりではないかと思います。それをどう判断す るのかということで、私は三浦委員の言う案の方が整理しやすいかなと 思いました。委員長の方は提言の頭のところで仕上げているからという のですが、それはそれで、これはこれで議論をした経過の中で整理して いくのだから、まとめやすいのかと思います。

川上委員

それで良いと思います。

飛野委員長

ではこの意見は今日のところはとどめさせていただいてよろしいで すか。

副委員長から何かございますか。

布施副委員長

ありません。

事務局から何かございますか。

下間書記

ありません。

この議題1については終わりたいと思います。

2. 行政視察について

飛野委員長

前回、7月15日の週の日程で、高梁市、新見市等が候補にあがりましたが、相手方との調整、正副委員長と事務局での調整をした結果、7月16日(火)13時から高知県梼原町、17日(水)10時から岡山県高梁市、14時から新見市の3か所の視察を行うこととしました。日程の詳細については、後日、お知らせします。

視察テーマは、梼原(ゆすはら)町では「交通空白地域解消の取組み」と「小さな拠点づくり」、高梁市では「ポケベル電波を活用した取組み」、新見市では「自動運転サービス実証実験の状況と活用」としておりますので、委員の皆さんから事前の質問事項の提出をお願いします。締め切りは、1週間後の6月定例会議初日の19日(水)にお願いしたいと思います。

(「はい」という声あり)

次に、それぞれの報告者を決めておきたいと思います。

昨年の雲南市は上野委員にお願いしたところですので、今回の報告者 については、梼原町担当 西川委員、高梁市担当 柳楽委員、新見市担 当 三浦委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

報告書の提出は、7月31日でお願いします。

3. その他

飛野委員長

次回の委員会では、本日の意見の要点をまとめたものをもっての論議 を行いたいと思います。

委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」という声あり)

事務局からは、何かありますか。

(「ありません」という声あり)

最後に、次回の開催日を決めたいと思います。

(以下、日程調整協議)

それでは、次回は、7月4日(木)会議終了後とします。

以上、第16回目の委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(閉 議 15時25分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。 中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ⑩